

第8表 新規係属事件における合同労組事件数の推移（行政執行法人を除く）

（単位：件）

年	事件 新規係属事件	合同労組事件		駆け込み訴え事件	
		件数	件数	構成比（注1）	件数
平成30年	243	176	72.4%	104	42.8%
					59.1%
平成31年 令和元年	203	150	73.9%	85	41.9%
					56.7%
令和2年	229	166	72.5%	93	40.6%
					56.0%
令和3年	235	164	69.8%	80	34.0%
					48.8%
令和4年	173	121	69.9%	72	41.6%
					59.5%

（注1）ここで集計対象とした合同労組は、企業の枠を超えて、主に中小企業の労働者を一定の地域単位で組織し、特定企業への所属を条件としない個人加入できる組合をいう。「一般労組」ないしは「地域ユニオン」などといわれている組合については、原則としてこの範疇に含めた。

（注2）駆け込み訴え事件とは、労働者が調整事件となり得る状況が発生した後に合同労組に加入し、当該組合から当該事項を調整事項として申請があった事件。

（注3）（ ）内は全事件に対する割合。＜ ＞内は合同労組事件に対する割合。